

令和5年度第1回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和5年8月2日（水）15:00～17:00
- 2 場 所：滋賀県庁危機管理センター1階大会議室
- 3 出席者：浅見宣義、尾賀康裕、岡澤則子、北村嘉英、上西保、高井文彦、竹中厚雄、田中可奈子、塚本礼二、永井茂一、藤居正一、藤野滋、堀内勝美、宮川富子、宮本麻里

（※敬称略、五十音順）

4 内容

■開会

（会議成立確認）

（資料確認）

<商工観光労働部次長挨拶>

- ・お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。また、平素は県行政とりわけ商工観光労働行政に格別のご配慮をいただき、併せて感謝申し上げます。
- ・原材料・光熱費の高騰が話題になっているが、最低賃金の話も加わり、中小企業を取り巻く環境が日々刻々と目まぐるしく動いている。こうした中、本日の審議会の議題の1つ目では、昨年度の中小企業活性化施策実施計画の検証についてご議論を賜りたい。本日頂戴するご意見等を踏まえて、来年度の予算編成、そして中小企業活性化施策実施計画の策定に取り組み、本県経済において重要な役割を担う中小企業の活性化に向けて、より一層、着実に前進してまいりたい。
- ・2つ目の議題では、滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の一部改正についてご議論を賜りたい。今年3月に答申を頂いた条例施行後10年間の中小企業の活性化施策の総括、検証等の内容を踏まえて、条例の一部改正（案）として取りまとめたもの。委員の皆さまからご意見を頂戴し、条例改正および施策の検討に活かしてまいりたい。
- ・委員それぞれのお立場から、率直な、ご忌憚のないご議論をお願い申し上げます。

<会長>

- ・毎日本当に暑く、猛暑、酷暑が続く一方で、竜巻注意報や集中豪雨もある。コロナが落ち着いたかと思うと最近またクラスターが発生したとも聞く。夜も暑く寝付きにくい、免疫力を低下させないように休養できるときにしっかり休養して、ご自愛いただきたい。
- ・本日の審議は2つの議題。現在この審議会は第5期で、今月末で任期満了いただく委員もおられる。一つの節目なので、今日の大きなテーマ2つについて、皆さまのご忌憚のない意見をぜひ賜りたい。

- ・本日の議題について、事務局から説明をお願いする。

■ 議題 1 令和4年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

(事務局から資料により説明)

<会長>

- ・それでは、ただいまの報告の内容に関するご質問、ご意見を賜りたい。

<委員>

- ・評価がA、Bとなった事業が80数%とのことだが、コロナ禍、物価高騰など環境が激変する中での中小企業訪問やアンケートの結果は非常に参考になる。
- ・ゼロゼロ融資は、返済がスタートし残高自体は減少傾向にある一方で、増えてきているのが、伴走支援や、滋賀県制度融資のセーフティネット資金「しんらい」のポストコロナ新規枠、ポストコロナの借り換え等。
- ・ゼロゼロ融資の返済について、当方においても、ゼロゼロ融資先を含めた取引先全てに訪問を実施して状況を確認しながら、資金繰り支援含めた中小企業の支援を展開しているが、資料1-3 アンケート結果の「条件変更や借換により返済できる見込みである」が8%というのは、当方が認識しているデータよりもパーセンテージが高い。どのようなヒアリングによるデータなのかを確認したい。

<中小企業支援課長>

- ・この調査は速報段階で分析はまだあまりできていないが、回答者の従業員数や業種については、1ページ目をご確認いただきたい。県内の事業者の割合は小規模事業者が非常に多いが、小規模事業者のお声を拾うのは難しいのが実態であるところ、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会のご協力を賜り、このアンケートでは小規模事業者のお声も聞くことができた。

<委員>

- ・この8%はこれから増えてくる可能性がある。1回の調査で済ませるのではなく、時系列的にデータを把握しながら、データに基づく対策を打っていくことが必要。この8%がこのまま継続していくのか、それとも倍になっていくのかについてもしっかりとモニタリングしていただきたい。

<中小企業支援課長>

- ・ゼロゼロ融資については、信用保証協会の保証が付いているので、信用保証協会と連携

しながら状況をしっかりと見ていく。信用保証協会では特別チームを編成して心配な融資先を回っていただいているとお聞きしている。昨年度は、約1割の融資先は返済が厳しいとのことだったので、セーフティネットのポストコロナの新規枠・借換枠についても、全体の約1割を想定して、250億円の枠を設定しているところ。今後の状況がどうなるのかをしっかりと見極めながら対策を打ってまいりたい。

<委員>

・資料を見ると、この審議会の各委員の意見が多く取り入れられている。審議会で議論したことを県がしっかりと聞いて取り組み、改善しているということに感謝。

・アンケートの「今後強化したいもの」を見ると、人材の育成・確保の回答割合が非常に高い。令和4年度中小企業活性化実施計画でも「中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援」が重点施策の2番目に挙がっていた。ところが、アンケートでは、人材育成・確保の支援を活用している方は少ない。活用できない理由もあると思うが、そもそも、人材の育成に関する事業そのものがあまりないのではないかと。県は、人材の育成に取り組むと言いながら、実態は、関係団体に任せて少しやっている程度のことしかない。まだ何かできるのではないかと。

・中小企業を経営して33年になるが、今、原材料やエネルギー価格・物価が上がり、今年度は過去最大の最低賃金の引き上げが行われる。中小企業の大きな課題は、少しでも生産性を高めて、地域の暮らしを担っていくための沢山の賃金が払えるような体力にしないといけないということ。一番必要なのが、人材育成や社員教育だと思う。

・世界に負ける生産性の低さ、賃金の低さが問題。私たち中小企業・小規模事業者が、県民の雇用の大半を支え、暮らしの大半を支えている。ここの生産性を上げることが、県民の暮らしを豊かにすることにつながる。そのためには何が必要かを企業経営者の観点から言うと、人材の育成。新しい仕事をつくること。生産性を高めること。

・今、各大学が、企業人の学び直しということでリカレント教育に取り組んでおり、中小企業・小規模事業者で働いている人たちが能力を高めることもできる。

・中小企業・小規模事業者では難しいかもしれないが、外国人の雇用を増やしていく取組や、グローバルな人材を育てていく取組も、少ないのではないかと。

・滋賀県には優秀な大学が沢山あるが、県内の大学生の滋賀県内の就職率が低い。京都は、奨学金の一部を企業と行政が負担して府内で働いてもらうという支援を行っている。近隣に京都・大阪・兵庫という大都市圏があるからこそ、奨学金支援のような、県内の優秀な若者が県内に残ってもらうための取組が必要だと思う。

<労働雇用政策課長>

・人材の確保自体が厳しい中で、今働いている従業員に対する教育や育成は非常に重要。労働局等が人材開発支援助成金などの各種助成金を実施しており、基本的に助成金という

形の金銭的支援が中心となっている。しかし、研修時間の確保や、従業員が研修に行くことにより空いてしまう人材の補充が難しいこと等が課題と認識している。県で何ができるか、またできないことは国等に対して要望すること等を検討してまいりたい。

- ・リカレント教育についても同じような課題があり、支援が必要と認識している。
- ・外国人材の採用については、県では外国人材受入サポートセンターを設置し、今後の国の技能実習制度の見直し状況も踏まえながら、制度の周知や、外国人材採用に必要な手続の支援等を実施している。同センターを中小企業にもっと活用いただけるよう、さらに周知してまいりたい。
- ・奨学金の返還支援制度について、他府県の状況等を調査しているが、府県により大きく制度が異なっており、人材確保にどの程度寄与しているのか、効果の検証が難しい。県外に出た学生が戻ることに對してどこまで効果があるのか、いわゆる費用対効果も含めて今後も検討してまいりたい。

<委員>

・資料 1-3 のアンケートは、価格転嫁の状況以外の設問について業種別集計はしないのか。単位集計のみでは、中小企業支援のターゲットやポイントを絞り込みにくいのではないかと。

<中小企業支援課長>

・価格転嫁の状況については、製造業、小売業（飲食店）、小売業（飲食店以外）、サービス業、建設業という分類で集計した。小売業（飲食店）では、転嫁していない、あるいは1～19%の転嫁にとどまっているという回答が非常に多かった。

<中小企業支援課>

・価格転嫁の状況については業種によって回答傾向にばらつきがあったので業種別集計を速報版に掲載したが、他の設問では大きな差が出なかったため掲載しなかった。今回はkintoneを活用して集計しており自動で業種別の集計結果を出せるので、業種別集計もひとつとおり確認している。

<委員>

- ・滋賀県内の大学では、県外から来て卒業後また県外に出て行く学生が多い。最近は特に、大阪・名古屋・東京の大企業が人手不足のため大量に採用するので、卒業生が県内に定着することがますます難しい。
- ・県外から来て学んでいる学生の多くが奨学金を受けている。もし奨学金返済支援の仕組みがあれば、一定程度、定着の可能性はあるのではないかと感じる。
- ・私のゼミでも、大阪や兵庫から来て彦根で一人暮らしをしていて、卒業後も県内にしばらく住んでみたいと言う学生もいる。滋賀は住環境という点で、大阪など都市部にはない

魅力があり、非常に住み良いところ。費用対効果といった厳密な検証をしたわけではないが、実際若者に接している立場からすると、滋賀に住み続けたいと思う学生も一定程度いるので、それを後押しするような返済支援のような仕組みがあればいいなと感じる。

・アンケートの県立高等専門学校についての設問を見ると、現状ではまだそれほど採用意欲は高くないように見えるが、今後、県内に高専ができると変わってくるのではないか。高専卒業後に4年制大学の3回生に編入してくる学生は、モチベーションが非常に高く、勉学にもよく取り組み優秀。今後高専ができれば、そうした学生が県内に定着してくれることを期待している。

<総合企画部管理監>

・高専ができるのは5年先で、第1期生が卒業するのがさらに5年先という10年ぐらいの長いスパン。この場で議論されている県内定着についても意識しながら、高専設置の準備をしてまいりたい。また、定着のためには、先ほど出たような奨学金制度等、県内の企業、事業者からも高専を広く応援いただく仕組みもつくりながら準備してまいりたい。また色々なご意見を頂戴したい。

<会長>

・一つ目の議論はここで終わりとさせていただきたい。
・次に、議題の二つ目に入りたい。「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の一部改正（案）について」、を事務局より説明をお願いします。

■ 議題2 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の一部改正（案）について

（事務局から資料により説明）

<委員>

・改正案に「地域社会の課題解決の促進」とあるが、課題解決とビジネスとを結び付けるという発想は、そのとおりだと思う。また、創業支援・事業創出の促進について、我々も20数年続けてきて、今まではスタートアップにこだわっていたが、最近、若干発想を変えて、第二創業も含めた「しがぎん起業・経営塾」を新たに発足させた。今回は県・市町といった行政との連携を強く打ち出し、行政からの20数名を含む170名が参加。

・スタートアップに対するファンド投資における増枠、期間の延長等について我々も分析している。そうした点にも留意いただきたい。

・「新たなチャレンジが日本で一番行いやすい県」と言葉で言えばそのとおりだが、どのようなことをイメージすればよいか。

＜商工政策課長＞

・「新たなチャレンジが日本で一番行いやすい県」は、本県産業振興ビジョン 2030 において目指す姿として位置付けているところ。具体的な事業としては、例えば、近未来技術等社会実装推進事業では、CO₂ ネットゼロ等色々な社会的課題を解決するための技術等の、社会実装を目指す新たなチャレンジを滋賀県のフィールドでやってみたい、という企業を支援している。令和2年から始めており、今年度は4年目となるが、CO₂ 枠を作ったこともあり企業の関心も非常に高くなっている。県としては、このような事業を中心に組み込んでまいりたい。

＜委員＞

・人材の確保と育成は違うということで、改正案では確保と育成を分けて規定し、しっかり取り組むということに感謝。また、国の取組である、7月の中小企業魅力発信月間に合わせて、県の「ちいさな企業応援月間」を7月に変更することもありがたい。

・現在の中小企業活性化推進条例第6条に「関係団体の役割」として、第3項に「大学等は、基本理念にのっとり、中小企業者の研究開発、新規事業の創出ならびに人材の確保および育成に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする」とある。国の中小企業憲章にも同じようなことが書いてある。

・我々の団体では、7月の中小企業魅力発信月間に中小企業をもっと多くの人に知ってもらおうと、県内で今年も7月20日の中小企業の日に合わせて勉強会を開催した。沖縄県では、県と中小企業団体が一緒に、中小企業の魅力を大学生に発信している。

・「ちいさな企業応援月間」が10月から7月に変わったら、大学とも協力しながら、滋賀県には素晴らしい中小企業・小規模事業者が沢山あるよ、こういうところで働くのもいいよ、という情報発信にも一緒に取り組んでいただきたい。

・条例第6条に「関係団体の役割」とあるのに実際できているのだろうかと思うこともある。条例改正を契機に、このあたりの取組もさらにできるとよいと思う。

＜中小企業支援課長＞

・毎年10月に実施している「ちいさな企業応援月間」を国の「中小企業魅力発信月間」に合わせて7月に変更することによって、情報発信について、関係団体としっかりと連携しながら効率的・効果的に進めてまいりたい。

＜委員＞

・この場でずっと事業承継について意見してきた。今回の改正案にも盛り込まれておりありがたいが、コロナ禍を経て今後は、事業承継とともに廃業支援も必要。滋賀県の中小企業は、製造県である滋賀県の基盤を支えているが、M&Aの対象になるところもあれば、対象にならず廃業を選ばざるを得ないところもある。

・商工団体でも、廃業に関しては相談を受けにくい部分がある。廃業がハードランディングではなくソフトランディングとなるような支援のノウハウを持った、廃業支援の組織等ができないか検討いただきたい。廃業支援はお金にならないので、行政でそのような窓口を設けられたらありがたい。

<中小企業支援課長>

- ・県から積極的に廃業を進めていくのは難しいが、現在の事業承継円滑化補助金の中で、廃業についても一定の支援が可能となっている。
- ・通常、事業承継の支援のメインは、事業承継を円滑に進めていくために、例えば、工場を改修する、効率を上げるための機械を導入する、等を支援している。今年度は新たに、M&Aに係る費用についても支援している。
- ・廃業については、事業承継のための活動をしたが結果的に廃業せざるを得なくなったという部分についても一定補助する制度としている。
- ・事業承継円滑化補助金については今後も、お役に立つような形にしていきたいと思います。

<委員>

- ・廃業支援はいわゆるターミナルケア・緩和ケアの部分でありビジネスにはしにくいので、銀行ばかりではなく行政で支援していただきたいと思う。
- ・あくまで提案だが、例えば、廃業した事業者の物が、廃棄物ではなくて、次の事業者に紹介すれば使えるのではないかなというようにも含めた、窓口のようなものがないか。そうした発想もあれば、また次の展開につながる。日本は縮小社会を迎えており、廃業は産業構造の変換に伴うきしみなので、是非こうした点にも配慮いただきたい。

<委員>

- ・人材育成において、大学は非常に重要。中小企業だけではなく企業全体に関わる話だが、大学には多くの学生が地元以外から来るものの、卒業後に多くが出てしまい、地元の人材育成に繋がりにくい面もあると聞く。
- ・特定の分野だと地元企業の業種との関連性が低く、地元への就労には繋がりにくいものの、視点を広くすると県内に関連企業も多い場合もある。大学が立地する自治体の企業だけに限らず、広い範囲での産学共同が非常に必要。将来の就職先となれば、入学生の増にもつながる。
- ・条例改正により中小企業の人材育成に重点を置くこと自体は正しいが、具体策として、高専に加えて、大学との関係が非常に重要だと思う。何か関連する取組はあるのか。

<中小企業支援課長>

- ・立命館大学のびわこ・くさつキャンパスの中にある BKC インキュベータは、中小機構が

設置・運営している施設で、将来かなり有望な起業して間もない会社が入居。この BKC インキュベータに入居されている事業者に対して、一定家賃を補助し、負担を軽減している。

<モノづくり振興課長>

・モノづくり振興課は、「滋賀バイオ産業推進機構」という県内のバイオ関連企業の組織の事務局。「バイオ産業推進機構」の理事長は、長浜バイオ大学の蔡先生にお願いしているところ。しかし、この機構の活動はいささか形骸化してきており、今後どのように活動を展開していくかについて、いったん立ち止まって考えようとしている。今月末に総会を開催し、タカラバイオ等県内のバイオ関連企業が理事なのでそうした企業にも入っていただきながら、今後の県内のバイオ産業の振興について、検討・意見交換を行うところ。

・長浜バイオ大学発のスタートアップ企業は、市が設置しているインキュベーションセンターで育てている。例えば、ノベルジェンは、滋賀テックプランターでも関わりがあり、先般、県議会県内調査でも視察しており、県議会議員も「期待している。県外へ出て行かないでくれ」と仰っていた。大学等にご協力いただきながら、将来が期待される有望なスタートアップ企業も育てているので、長い目で見て温かく支援していただきたい。

<委員>

・温かく支援するつもりでいるが、県内の大学は、実は厳しいところが多い。文部科学省が全国で 800 ある大学のうち 300 ぐらいは減らそうとしているという報道等もあるが、地方の大学はどこも苦戦している。

・人材育成に関して、大学と地元企業の両方に資源があるのにうまくいっていないと感じる。中小企業の活性化策という文脈では是非、大学との関係を特に大事にしていきたい。

<委員>

・より細かく条例改正を検討していただいてありがたい。

・事業者が何か課題を抱えて、助けてほしい、アイデアが欲しい、指導してほしい、どこに相談すればよいかというとき、金融機関や商工会議所は思いつくが、県は頭に浮かばない。大津は県庁が近くにあるからよいかもかもしれないが、近江八幡には、県の主な施設はない。県の窓口で相談する事業者は極めてレアだと思う。県に各地へ来てくれと言っているわけではない。県がいちいち県民に対応していたら人がどれだけいても足りない。県はあくまで、市町や商工会議所にしかるべき予算を使い、ただし、条件はこうで、これでもっと支援せよという役割だと思う。

・この 2～3 年は、コロナ対策として県から商工会議所に多額の費用が入り、商工会議所のフリーハンドで会員に色々なサポートができた。非常に素晴らしい形だった

・コロナ禍が一応収束の方向に向かっているが今、大変な問題となっているのは原油。200 円を超えるような勢いで上がっている。特に困っているのは物流業。商工会議所で何

とかせよと言われても、県全体の問題なので支援できない。では、一体どこに相談すればよいのかという窓口が見当たらない。そうした支援の窓口が明確ではない。

・商工会議所はいつでも来ていただけるが、残念ながら財源がない。コロナ対策のような形で、県もしくは国から、使えと言って予算をもらえれば、それを効率的に使う準備は十分できている。今後についての見解をお示しいただきたい。

<中小企業支援課長>

・ご指摘のとおり、各地に県の施設があるわけではないので、事業者からの相談対応については、商工会議所・商工会の経営指導員・経営支援員に頑張ってもらっている。

・従前から、小規模事業経営支援事業費補助金という形で、運営や事業に使っていただきしており、県の財政が非常に厳しい中でも、何とか確保していく努力をしている。コロナ禍では、地域経済活性化事業として、一定の対策費を各団体にお渡しして事業を実施いただいた。

・また、経営指導員の人数を増やすのは難しいので、各自にスキルアップしていただくということで、特にDXについて、DX活用支援リーダーの養成を支援している。

・当課では、原油高騰について個別の対策を取る予定はないが、経済全体として、各商工会・商工会議所でしっかりと頑張ってもらえるように予算の確保に努めてまいりたい。

<委員>

・経営指導員のスキルアップについて、今のDXと同じように、生成型AIの使い方についても講習をしていただきたい。

<委員>

・厳しい財政の中、商工会にDX活用支援リーダーを年間12~13人ずつ養成する支援は非常に助かっている。

・毎年10月の「ちいさな企業応援月間」では、商工会でも、バイヤーを集めて商談会を開催している。国の月間と同じ7月に変更となれば、早くから我々も、バイヤーへの周知徹底をしなければならない。中小企業にはなかなかアピールできるチャンスがないので、「ちいさな企業応援月間」の商談会があって助かっている。7月に日を変えてもしっかりと、どこかと応援しながらますます大きくしていきたい。例えば、銀行等と一緒に開催していくのも1つの手だと思うので、また今後ともよろしく願いたい。

・コロナ禍以後、何でも値上がりで厳しいという話しかないが、滋賀県は比較的まだ頑張ってやっていただいている。倒産ではなくて廃業で収まる程度で何とかしたい。今後も、県でも商工会でも一生懸命サポートしていきたい。

<中小企業支援課長>

・各事業所の魅力がまだまだ一般に伝わっていないので、「ちいさな企業応援月間」では、SNS という新しいツールを使ってお知らせできるよう取り組みたい。併せて、我々の努力が足りないところだが、事業所に対して我々の事業がまだまだ伝わっていないという点についても工夫して取り組みたい。

・物価高騰、原油価格高騰等についてはこれまでに、需要を喚起するような事業を早々に実施したところ。今後も、状況の変化に応じて臨機応変に対応できるよう、しっかりと県内の状況を見極めてまいりたい。

<会長>

・今回のアンケートの回答者の従業員数を見ると、5人以内が62%だった。各経済団体は、こうした小規模事業者と伴走型で取り組んでいるので、しっかりと予算をつけていただくとありがたい。

<委員>

・ジェンダーギャップ指数が日本は146カ国中125位で、女性活躍推進では世界に劣っている。中小企業・小規模事業者でも、女性が活躍できるような企業づくりをしていかなければならない。また、例えば、障害者雇用の推進等、多様な人材が働けるような、働く場を提供するという点にも取り組んでいる。そうした観点も、中小企業活性化には必要だと思うが、条例のどの部分で表現していて、事業としてはどのような取組をしているのか。

<中小企業支援課長>

・女性、障害者と個別に規定していないが、例えば、今回の改正で追加・新設しようと考えているところだが、改正案の「中小企業の人材に関する取組」の「(3)魅力ある職場づくりの推進」において、「個々の事情に応じて意欲を持って働くことができる就業環境の整備」という箇所が該当すると考えている。

<女性活躍推進課長>

・ご意見をいただいたとおり、女性活躍は緊急の課題。県では、この条例とは別に「パートナーしがプラン2025」を策定している。働く場における女性の活躍について、特に中小企業において今後ますます進めていかなければならない。個別の事業として、異業種の交流会等も開催している。引き続き、中小企業における女性活躍を進めてまいりたい。

<委員>

・他の委員の発言もあったが、改正案で、人材の確保と育成をしっかりと分けたのは、非常に大切なことだと思う。

・子育て中のお母さんたちが再就職できるように活動しているので、お母さんたちや企業

と関わることが多いが、最近話の中でよく出るのは、人がいない、確保できないという話と、せっかく確保しても、パートさんは1年ぐらいですぐ辞めてしまうという話。

・長く勤めてもらえるような人材育成の取組や、働き方が良くなるようなことは、こつこつとやっていかなければならない。先ほどのアンケートでも、どのような研修をすればよいか分からないという回答もあった。

・各企業で研修を行うのは難しいので、色々な企業から来てもらって学ぶということは大切だと思う。経営者向け、採用担当者向けという研修は非常に多いが、もう少し幅を広げて、子育て中のお母さん等、対象・属性を絞った人たちに向けた研修等ができれば、離職防止に役に立つのではないか。

・仕事を辞めたお母さんたちに話を聞くと、「働き続けたかったけど、仕事と生活の両立が難しくできなかった」と言っている。改正案の「魅力ある職場づくりの推進」の右側の説明の中に、「仕事と生活（子育て、介護等）の両立の支援」と書いてあるが、「両立」という言葉は非常に重い。「両立」というと、お母さんたちはどちらも完璧にしないといけないと思ってしまう。今はだんだん、両立というより、バランス、仕事と家庭の相乗効果といった言い方が増えてきている。こうした資料に「両立」と書くと、お母さんたちは「両立ができていない私は駄目だから、もう辞めよう」と思ってしまうかもしれない。もし言葉を変えることができるのであれば、少し変えていただきたい。

・人材育成に関して、大学生になって地元の企業を知るだけではなく、もっと早い段階の小学校から高校生までの間に、地元にはどんな企業があり、どんな働き方ができて、どんな人がいるのかを知る機会を沢山提供できれば、地域に残ってそのまま仕事をしてくれるということにつながると思う。

<中小企業支援課長>

・ご指摘の部分について、「両立」と言われると両方とも完璧にやらなくてはいけないのではというプレッシャーのようなニュアンスがあるのではないかとのご意見かと思うが、当方にはそうした考えがなかったので、この部分の表現については、改めて検討したい。

・SNS等、より若い世代にも馴染みのあるツールを使って、県内にどのような会社があるのかということも知っていただけるような情報発信を継続して進めてまいりたい。

<委員>

・東京商売人番付では約3分の1が近江商人だった。今「ここ滋賀」がある日本橋の辺りには、近江商人が沢山いた。近江商人の「三方よし」は、今のSDGsの原点のようなものだと思う。中小企業にとっての1つの心の支えにしていきたい。

<委員>

・滋賀県の中小企業活性化推進条例ができる前に国が作った中小企業憲章の「3. 行動指

針」の二に「人材の育成・確保を支援する。中小企業の要諦は人材にある。働く人々が積極的に自己研鑽に取り組めるように能力開発の機会を確保する。魅力のある中小企業への就業や起業を促進し、人材が大企業信仰にとらわれないよう、各学校段階を通じて健全な勤労観や職業観を形成する育成を充実する。また、女性、高齢者や障害者を含め働く人々にとって質の高い職場環境を目指す」と書いてある。憲章ができる前も、いい高校へ入って、いい大学へ入って、いい会社へ入りなさいという風潮が強かった。中小企業・小規模事業者という概念がなかった。

・日本全国を飛び回り、世界全国を股にかけるような仕事は日本の国力を付けていくには必要。しかし、地域の中では、子どもたちの健全育成や、地元のお祭り等地域を守るために、中小企業・小規模事業者の役割がある。そうしたことを教育の早い段階から意識してもらおうということで、約20年前にお願いしたのが、中学生の職場体験学習。中学校の段階から、例えば、地元では、社員は3人しかいないけれどもこんなに素晴らしい、地域のために一生懸命おまんじゅうを作っているお店があるよ、といったことを知ってほしい。そうした思いが、中小企業憲章に書かれている。

・県の中小企業活性化推進条例にもそうした視点があれば、小学生の就労体験、中学生の職場体験学習、それから高校生の就活を除いたインターンシップ等で、中小企業・小規模事業者も力を十分に発揮できると思う。

・また、起業に関して、起業しようというマインドを起こすという視点も条例に入ればよいと思う。

<中小企業支援課長>

・職場体験等に関しては、改正案の「中小企業の人材に関する取組」第2号「人材育成」に含まれると考えている。現条文にも書かれているが、改めて号に特出ししている。

・起業については、改正案の第2項第5号に「創業および新たな事業の創出の促進」として、改めて号に起こして規定するよう考えている。

<会長>

・まだまだ議論も尽きないが、本日の議題はここまでとさせていただきたい。

<中小企業支援課長>

・熱心な議論を賜り感謝申し上げます。また、任期最後の審議会となったが、これまで貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。継続いただく皆さまには、引き続きよろしく願い申し上げます。

・次回の審議会では、来年度に向けて、課題や施策の方向性についてご意見を賜りたい。10月か11月に開催したいと考えているので、改めて日程調整等ご連絡差し上げたい。

<会長>

- ・委員の皆様には議事進行にご協力を賜り感謝申し上げます。進行を事務局にお返しする。

<商工観光労働部長>

・会議が重なり遅参してしまい、お詫び申し上げます。会長には円滑な議事運営をいただき感謝申し上げます。各委員の皆さまには、それぞれ貴重なご意見、また貴重な示唆をいただき感謝申し上げます。1つ1つしっかりと受け止め、咀嚼し、これからの施策や条例改正に活かしてまいりたい。

・第5期委員の皆さまが今月末までの任期となり、また来月からは新たな任期となる。この2年間大変お世話になり、感謝申し上げます。また、委員を継続される皆さまにおかれては、今後も引き続き、活発なご意見を賜るようよろしくお願い申し上げます。